

伊勢原警察署
伊勢原市
防犯協会
令和5年7月

地域安全ニュース



上半期の犯罪発生状況について!!

刑法犯の認知件数 180件 前年比-11件 -5.8%

- | | | | |
|---------|-----|--------|---|
| ① 自転車盗 | 34件 | 前年比+8件 | 6割以上が無施錠で被害!! 8割は駐輪場等から |
| ② 万引き | 25件 | 前年比+1件 | 19人が警察で取り扱われ、男性11人、女性8人、少年は0人、70歳代7人、80歳代5人!! |
| ③ 部品ねらい | 14件 | 前年比+7件 | すべて車の部品でナンバーが7件、タイヤ5件!! |
| ④ 特殊詐欺 | 11件 | 前年比+5件 | 被害者は80歳代が8人、60、70、90歳が各1人!! |
| ⑤ 暴行 | 10件 | 前年比+5件 | ほとんどが交通上のトラブルから事案が発生!! |

刑法犯ではありませんが、子供に対する声掛け事案、や神奈川県迷惑防止条例違反(盗撮)も発生しています!!



今年の上半期は、自転車盗や車のナンバープレートやタイヤを盗む部品ねらいが急増しています。

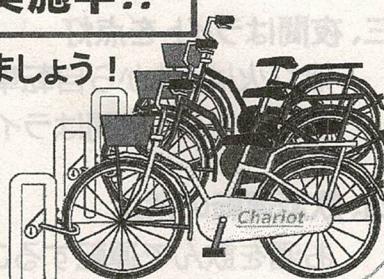
また、粗暴事案が増加しており、

昨年は5件だった暴行が今年は10件と倍増しています!!

伊勢原駅前の駐輪場で自転車の無施錠対策実施中!!

◎自転車盗の被害に遭わないために、自転車の管理を見直しましょう！

- 1 自宅の敷地内であっても必ずカギを掛けましょう。
アパート・マンションの駐輪場、個人宅でも被害が発生しています！
- 2 チェーン錠やワイヤー錠などで複数のカギを掛けましょう！
神奈川県警ではWロックを推奨しています。



令和5年中の特殊詐欺発生状況

(暫定値)

	発生件数	被害総額	前年比	オレオレ	預貯金	架空料金	融資保証	還付金	詐欺盗
神奈川県内	993件	約19億2,948万円	+165件	+約3億262万円	390件	99件	104件	3件	254件
伊勢原市内	11件	669万円	+5件	-923万円	3件	1件	0件	1件	6件

～裏面に市役所からのお知らせがあります～

自転車はルールを守って安全運転

警察庁によると、自転車による交通死亡事故を起こした約8割の人が、交通ルールに違反しています。つまり、自転車に乗る人が自転車に関する交通ルールを知り、遵守していれば、ほとんどの交通事故は防げた可能性があります。

自転車を乗るときは、次の「自転車安全利用五則」を徹底し、安全運転を心がけましょう。

【自転車安全利用五則】

一、車道が原則、左側を通行／歩道は例外、歩行者を優先

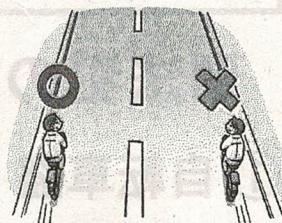
道路交通法上、自転車は軽車両と位置づけられています。

歩道と車道のあるところは車道通行が原則です。

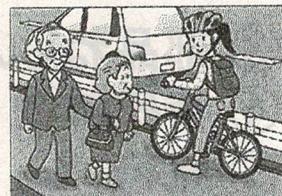
また、例外として自転車が歩道を通行する場合は、車道寄りの部分を徐行しなければなりません。

(例外)歩道に「普通自転車歩道通行可」の標識等があるとき。()

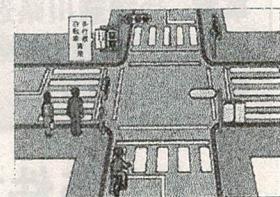
13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な人が自転車を運転しているときなど。



車道が原則、左側を通行



歩道を通行する場合は、車道寄りの部分を徐行し、歩行者の動きに配慮しましょう。



信号を守りましょう

二、交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

信号機のある交差点では、必ず信号を守らなければなりません。

自転車は通行する場所等によって、従うべき信号が異なります。

車道を通行:車両用信号

自転車横断帯、もしくは横断歩道を押し歩きなど:歩行者用信号

「歩行者・自転車専用」信号機がある場所:歩行者・自転車専用信号
また、一時停止の道路標識や標示がある場合は、

自転車でも従わなければなりません。



一時停止では必ず停まりましょう

三、夜間はライトを点灯

無灯火は、他から自転車が見えにくくなるので非常に危険です。

安全のため、夜間はライトを点灯し、反射器材を付けましょう。

四、飲酒運転の禁止

お酒を飲んで運転することは、非常に危険です。

自動車の場合と同じく、酒気を帯びて自転車を運転してはいけません。



伊勢原市公式イメージキャラクター
クレリン

五、ヘルメットを着用

令和5年4月1日より、すべての自転車利用者のヘルメット着用が

努力義務となりました。

万が一に備え、自転車乗車時にはヘルメットを着用しましょう。